

令和3年2月吉日

お得意先  
広告企画担当各位

中日新聞折込広告  
中日興業株式会社  
名古屋市中区丸の内1丁目6番31号  
〒460-0002 FAX 052-203-1464  
TEL 052-201-3331 G4 052-203-1467

## 折込広告の消費税含む総額表示について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月1日より、商品価格の表記が消費税を含む総額表示に義務化されます。それに伴い折込広告チラシの価格表示を総額表示で記載していただけますようご協力お願い致します。

諸事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 価格に消費税を含む「総額表示」が必須

令和3年4月1日より価格表示は、消費税を含む総額の表示が必要です。税抜の商品価格のみの表示は認められなくなります。

総額表示の具体的な表示例

① 個々で表示する場合

支払総額である「11,000円」さえ表示されていればよく、「消費税等」や「税抜価格」が表示されていても構いません。「10,000円（税込11,000円）」とされた表示も、消費税額を含んだ価格が表示されていれば総額表示に該当します。

価格表示 11,000円

11,000円（税込）

11,000円（税抜価格10,000円）

11,000円（うち消費税等1,000円）

11,000円（税抜価格10,000円、消費税等1,000円）

② 一括表示の場合

当店の価格はすべて税込です。

以上

上記につきましてご質問等ございましたら、弊社までお問合せ下さい。

HP : <http://www.chunichi-koh.co.jp/>